

第 31 期 事業報告

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

第 31 期 事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I. 会社の現況

1. 当事業年度の経過及び成果

当期は、第6次中期事業計画（令和2年度から令和4年度まで）の2年目として、「事業基盤の強化」と「実践」を施策として掲げ、特に社員の人材育成の強化を図って参りました。

また、人材育成事業は、コロナ禍が続く中、従来の集合型研修に加えて、オンラインセミナー、eラーニング等、さまざまな環境に合わせて研修を開催しました。

その他、青森市の緊急対策事業として、新型コロナウイルス感染症対策に関連した事務運用業務並びに執務室環境構築に係るネットワーク設定等の業務を受託し、着実に実施しました。

当期の業績は、新型コロナウイルス感染症対策に関連した業務を受託できたことで、目標以上の利益をあげることが出来ました。

概要は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	金額
売上高	726,304千円
売上原価	513,522千円
営業利益	212,782千円
経常利益	148,663千円
当期純利益	99,132千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 事業別概況

(1) 人材育成事業

当期期初は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、教育機関向け研修企画が中止になる等厳しい状況でしたが、積極的に営業活動を行った結果、求職者向け職業訓練並びにセキュリティ対策講座等を受託し、その受講者数はコロナ禍以前の水準に戻りつつあります。

主な研修として、青森県警察の入札業務を受託し、県内重要インフラ事業者等に対するサイバーテロ被害の拡大防止、サイバーテロに対する危機意識及び対処能力の向上を図ることを目的として、分野横断的サイバー対策訓練支援業務を開催しました。

他には、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に応募した求職者支援訓練が採択され、研修をスタートさせております。

今後も、地域のITスキル向上とITの安全安心活用に積極的に貢献して参ります。

当期の主な研修内容は、次のとおりです。

- ① サイバーセキュリティ人材養成研修（開催：5回 参加：104名）
「セキュリティ基礎研修等」

- ② 分野横断的サイバーテロ対策訓練（開催：1回 参加：29名）
県内重要インフラ業者等に対するサイバーテロ被害の拡大防止と危機管理意識研修
- ③ サテライト研修（開催：6回 参加：9名）
- ④ 教養講座（開催：3回 参加：517名）
小中学生や大学生、教員を対象としたネットリスク、ネット依存による健康被害等の対策講座
- ⑤ 公共職業訓練研修（開催：3回 参加：31名）
- ⑥ 各種IT技術者研修・セキュリティ対策研修（開催：8回 参加：64名）

（2）システムサービス事業

青森市情報システム運用管理業務の安定化に向けた運用手順等の整備、効率化による原価低減と意識改革に取り組みました。また、これまでのシステム運用・管理、ネットワーク導入・管理ノウハウを活かして、以下の業務を受託し実施しました。

- ① 青森市行政情報システムネットワーク関連業務
 - ・青森市にて利用しているシステムの刷新に伴う新ネットワーク環境構築業務
 - ・浪岡病院新築に伴うネットワーク構築業務
- ② 青森市新型コロナウイルス関連業務
 - ・青森市新型コロナウイルスワクチン接種券発行業務
 - ・青森市新型コロナウイルス接種に係るコールセンター運用業務
 - ・青森市プレミアム付商品券購入引換券発行管理業務
 - ・青森市福祉灯油購入費助成事業に係る給付システム開発・運用管理等業務
- ③ その他電算管理業務
 - ・中小企業のアンケート集計及びデータ入力業務
 - ・社会福祉法人向けヘルプデスク業務

（3）給排水事業

当期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、処理件数は例年と比較し落ち込みました。なお、主な大型の物件は、角弘跡地に中新町山手地区市街地再開発（センター棟、ウェスト等）等でした。

青森市給排水各種処理件数は、次のとおりです。

処理種別	処理件数
給排水申請図面処理件数	2,839件
設計審査件数	2,833件
検査処理件数	3,567件

【取引業者の状況】

倒産業者はありませんでした。当期は、新規登録業者が7社あり、登録業者総数は240社となりました。

(4) 施設賃貸事業

入居企業数は7社(11室利用)で推移しました。なお、空室は1室(115.5㎡)でした。

(5) 営業事業

県内地方自治体並びに教育機関に対して、提案型営業に注力し活動を行いました。その結果、教育機関より、継続的にIT関連機器を受注しました。また、民間企業向けに、IT機器及びネットワーク環境構築の相談窓口対応、並びに作業支援を行いました。

販売活動では、県内地方自治体の指名競争入札に応札し、青森市、五所川原市、平川市、平内町、青森県立青森商業高校、青森県立五所川原工業高校のIT機器、ソフトウェア等の調達案件を落札しました。

3. 社内活動

(1) 社内情報管理と人材育成

社内の庶務事務処理の効率化のため、内製により文書管理システムの環境改善(Webシステム化)に着手し、継続可能な開発を行える人材育成に取り組みました。他には、社内の個人情報管理、情報資産管理等、従業員の情報セキュリティに関する意識の更なる向上にも努めました。

4. 設備投資の状況

当期における設備投資は、次のとおりです。

内容	時期	投資額
建物高圧受電設備機器更改工事	令和3年9月	2,403千円

5. 資金調達の状況

当期中における所要資金の調達は、ありません。

6. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第28期	第29期	第30期
	自平成30年4月1日 至平成31年3月31日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日	自令和2年4月1日 至令和3年3月31日
売上高	592,027千円	772,773千円	622,808千円
経常利益	123,865千円	214,779千円	117,499千円
当期純利益	85,610千円	147,487千円	75,733千円
1株当たり当期純利益	4,756円11銭	8,193円76銭	4,207円39銭
総資産	1,895,498千円	2,178,975千円	2,162,906千円
純資産	1,761,580千円	1,900,067千円	1,966,800千円
1株当たり純資産額	97,865円56銭	105,559円32銭	109,266円71銭

区 分	第31期
	自令和3年4月1日 至令和4年3月31日
売上高	726,304千円
経常利益	148,663千円
当期純利益	99,132千円
1株当たり当期純利益	5,507円36銭
総資産	2,305,940千円
純資産	2,056,933千円
1株当たり純資産額	114,274円07銭

(注)

1. 「1株当たり当期純利益」は、期末日現在の発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「1株当たり純資産額」は、期末日現在の発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 対処すべき課題

令和4年度は、第6次中期事業計画の最終年度となることから「事業基盤の強化」「活用と改革」を基本戦略として掲げた施策を着実に実施致します。

(1) 全社

- ① 社内人材育成プロジェクトの推進。
- ② 内部統制及びコンプライアンスの遵守。
- ③ 内部監査システムの整備と企業倫理の徹底。
- ④ 危機管理対策（災害及び感染症対策等）

(2) 人材育成事業

- ① 地域のITレベルアップの支援のため、時代のニーズに合致した自社企画研修（高度IT研修）の実施と素早い情報発信。
- ② ICTの活用と指導者育成。
- ③ 外部団体と連携した総合的なキャリアアップ事業の展開。

(3) システムサービス事業

- ① 青森市情報システムの安定運用と次期情報システム運用の提案。

- ② システム開発技術の研究。
- ③ 新事業の開拓。
- ④ 品質管理の体制確立と徹底。

(4) 給排水事業

- ① 効率的な体制と業務プロセスの改善。

(5) 施設賃貸事業

- ① インフラの管理と入居企業との連携。
- ② 施設の利活用。

8. 主要な事業内容（令和4年3月31日現在）

(1) 人材育成事業

- ① 各種パソコン講習会の企画、立案、開催。
- ② 情報技術セミナー、研修会等の企画、開催。

(2) システムサービス事業

- ① 自治体向け情報システム運用管理業務。
- ② コンピュータ及び情報通信システムの開発、斡旋、販売、並びにコンサルティング。
- ③ コンピュータ及び情報通信システムのサポート、保守、並びに運用管理業務。
- ④ コンピュータ及び情報通信システム関連機器の賃貸。
- ⑤ インターネットコンテンツの作成。
- ⑥ ソフトウェアの開発斡旋、販売並びに賃貸。
- ⑦ デジタル製品の販売並びに賃貸。

(3) 給排水事業

- ① 青森市の給排水申請図面作成（CAD事業）。
- ② 青森市の給排水設備に関する書類審査及び現場検査代行業務（給排水事業）。

(4) 施設賃貸事業

- ① 貸室の賃貸と館内設備維持管理。
- ② 入居企業への情報提供。

9. 主要な営業所（令和4年3月31日現在）

本社：青森市第二問屋町四丁目11番18号

10. 使用人の状況（令和4年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	30名	1名減	41.8歳	10.8年
女 子	17名	0名	44.8歳	12.5年
合 計	47名	1名減	42.8歳	11.2年

（注）従業員数は正社員であり、嘱託社員及びパートタイマーは含んでおりません。

II. 会計監査人の状況

当社の会計監査人：後藤英彦公認会計士

III. 会社の体制及び方針

当社の業務の適性を確保するための体制の整備及び概要は、次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに担当部署を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の職員に監査業務に必要な事項につき協力を求めることができ

るものとし、取締役、内部監査部門の長は、この協力要請を正当な理由がない限り拒絶できないものとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。